

仕様書（B地区）

1 委託施設及び残菜予定量

No.	調理場名	所在地	連絡先	年間見込排出量(kg)
1	真嘉比小学校(単独)	真嘉比1-17-1	098-917-3473	8,395
2	松川小学校(単独)	松川1-7-1	098-917-3475	5,713
3	識名小学校(単独)	識名2-2-1	098-917-3476	6,130
4	真和志小学校(単独)	寄宮3-1-1	098-917-3480	6,220
5	※真和志学校給食センター(大規模)	真地373	098-917-3460	11,331
6	神原学校給食センター(小規模)	樋川2-7-1	098-917-3479	11,870
7	古蔵学校給食センター(小規模)	古波蔵1-33-1	098-917-3486	9,840
8	上間学校給食センター(小規模)	長田2-11-60	098-917-3487	13,095
9	与儀学校給食センター(小規模)	与儀1-1-1	098-917-3481	16,468
※No.5真和志学校給食センターは令和8年7月までの回収			合計	89,062

2 業務内容

(1) 回収物及び処理方法

- ①上記施設の、給食調理により排出される残菜及び喫食後に排出される残飯等すべて（以下「残菜」という。）を回収し、自家処理施設において肥料若しくは飼料として再生すること。
- ②回収の際に使用する容器（ポリバケツ、ドラム缶等）については、受託業者の負担とし、毎回洗浄済みの容器と交換すること。
- ③回収に際しては、児童生徒及び学校関係者の安全確保を行い万全を期すこと。
- ④回収に際しては施設の運営管理上必ず当日回収し、回収時間は下記の時間内に行うこと。
- ⑤回収に当たる者は、緊急連絡用として携帯電話等を所持すること。
- ⑥国及び県の飼養衛生管理基準に基づき適切に処理すること。

(2) 回収日数

学校給食のある日（年間200回程度）

- ※台風、学校行事等により臨時変更（土日給食）もあり得る。
- ※臨時変更等が生じる場合は、調理場より事前連絡を行う。

(3) 残菜回収時間

13時30分から16時45分（給食終了時より学校終了時まで）

- ※No.5真和志学校給食センターは15時以降
- ※回収時間については、各調理場と事前調整を確実にすること。

3 報告書

- ①各回収時の残菜排出量を記録し、各月の業務終了時に報告書を速やかに提出すること。
 - ※報告書は、各調理場毎に回収回数・回収量が分かるようにすること。
- ②落札業者は、契約後速やかに回収にあたる従事者及び連絡先等を提出すること。